

令和元年度徳島県計画に関する事後評価

〈令和3年3月改定〉

〈令和4年11月改定〉

〈令和5年11月改定〉

令和7年1月改定

徳島県

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4(医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標： 平均在院日数：38.3日（平成29年） →36.0日（令和6年末）	
事業の内容 （当初計画）	地域における医療提供実態や、在宅の利用績よる地域ケアの分析等、各野でデータを総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた提供体制推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回（令和元年度）、2回（令和4年度）	
アウトプット指標 （達成値）	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回（令和元年度）、1回（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数36.2日	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行うことで、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有するにより、各分野における課題解決に資することができるといった効率化につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18(医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,414千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現ため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急拠点病院及び医療輪番病院が設置されている二次医療圏数 3医療圏(H30)→3医療圏(R5)	
事業の内容 (当初計画)	小児救急拠点病院及び輪番の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急拠点病院及び輪番の数 4機関	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急拠点病院及び輪番の数 4機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急拠点病院及び医療輪番が設置されている二次医療圏数 3医療圏(R5)	
	(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。	
その他		